

オレンジカフェ・認知症の方を介護している介護者交流会

オレンジカフェ

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場所です。介護や認知症に関する相談をお受けすることもできます。

しもつけ茶屋

■日時

3月15日(水)・23日(木)
午前10時～正午

■場所 グリーンタウンコミュニティセンター会議室

より処グリム

■日時 毎月第3金曜日

3月17日(金)
午前10時～正午

■場所

グリムの館2階図書コーナー

おひさま

■日時 毎月第4水曜日

3月22日(水) 午後1時～3時

■場所 サン薬局(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時 毎月第1金曜日

3月3日(金)、4月7日(金)
午前10時～正午

■場所

ゆうがお作業所(ゆうゆう館)

共通事項

検温、手指消毒、飲み物持参にご協力ください。

認知症の方を介護している
介護者交流会

認知症の方を介護している家族の交流と情報交換の場所です。

アンガーマネジメントについて

今回は第3弾として、心理師を交え、色々な場面での思いを共有します。少しでもストレスを軽減しませんか？

■日時 3月24日(金)

午前10時～正午

■場所 市役所

■対象者 現在介護している、または介護した経験がある方

■定員 20名

共通事項

■参加費 無料

■問い合わせ先

高齢福祉課
☎(32)8904



高齢者と子育て世帯にデマンド交通「おでかけ号」の利用券を交付します

高齢の方や子育て世帯の外出を支援するため、市デマンド交通「おでかけ号」の利用券を交付します。申し込みには、デマンド交通の利用登録が別途必要です。

共通事項

■利用券の有効期間

4月1日(土)
～令和6年3月31日(日)

■申請開始日 3月15日(水)

※受付開始直後は窓口が混み合います。ご了承ください。

※令和4年度に申請された方も、改めて申請が必要です。

※利用券は再交付できませんので、大切に保管してください。

デマンド交通の利用登録

利用登録は随時受け付けています。

■申し込み・問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

高齢の方

■対象者 令和6年3月31日までに満75歳以上となる方(昭和24年4月1日以前生まれ)

※75歳の誕生日を迎える前でも申請できます。

■交付枚数

利用者1名につき10枚

■交付方法 郵送

※申請書受理後、3週間程度で発送します。多数の申請が見込まれるため、4月以降の発送となる場合があります。

申請方法

・令和4年度中に利用券を使用した方には申請書を郵送します。申請書にご記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

・令和4年度中に利用券を使用していない方は、高齢福祉課窓口で申請書を提出してください。※代理申請も可能です。

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

子育て世帯

利用券は、未就学児の保護者(申請者または申請者と同一世帯の方)が未就学児とともにデマンド交通を利用する時に限り使用できます。未就学児の乗車料金は無料ですが、乗車には保護者の同伴が必要です。

■対象者 市内に住所を有する未就学児の保護者の方

※デマンド交通の利用登録は、乗車する方全員(未就学児を含む)分が必要です。

■交付枚数 1世帯につき10枚

※複数の保護者が同時に乗車する場合は、人数分の利用券が必要です。

申請方法

「下野市デマンド交通利用登録証」をお持ちのうえ、こども福祉課窓口までお越しください。※利用券はその場で交付します。

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903